

令和3年度神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会（書面開催）

委員意見回答一覧（諮問事項）

委員	項目	意見	回答
小泉（透） 委員	諮問事項 津久井鳥獣保護区特別保護地区の再指定	再指定は問題ないと考えます。 1. 当該地が、現在特別保護地区として機能しているか、今後も機能し得るか、を検討する資料が十分ではありません。飛来種や飛来数などの調査報告があれば、追加してください。 2. カワウの有害捕獲を実施する際には、カワウ以外の水鳥への影響を最小限にとどめるよう計画してください。	1 令和3年9月1日付で資料を追加送付いたしました。 2 カワウの有害捕獲は、相模湖魚族委員会が猟友会等に依頼し実施しています。県は計画を立てる立場にありませんが、捕獲にあたっては鳥獣被害対策支援センター等を通じた技術支援等を行ってまいります。
武生委員	諮問事項 津久井鳥獣保護区特別保護地区の再指定	鳥獣保護区特別保護地区の管理については、今後も引き続き、適切な管理をお願いします。	鳥獣保護区特別保護地区については、関係機関と連携をとりながら今後とも適切な管理に努めてまいります。
畠山委員	諮問事項 津久井鳥獣保護区特別保護地区の再指定	津久井鳥獣保護区特別保護地区の再指定について賛成いたします。 運用について保護区のモニタリングをきちんと実施していく必要があるかと思えます。年1回は生息鳥獣の生息状況を把握するための調査が必要かと思えます。	津久井鳥獣保護区特別保護地区における鳥獣の生息状況については、県が実施する「ガンカモ類の生息調査」により、毎年、特別保護地区を含む相模湖において実施しており、今後も必要な調査をしてまいります。